

2021年11月22日

長崎県知事 中村 法道様

いしきを学ぶ会実行委員会

世話人 森下 浩史

連絡先 851-3103 長崎市琴海戸根町 738-9

TEL/FAX: 095-884-1007

石木ダム建設事業での行政代執行はやめてください

知事は、石木ダム建設事業において、川原住民との話し合いに応じず、9月8日、ダムの「本体工事」に着工しました。しかし、いずれこの事業は行き詰まらざるを得ません。なぜなら、行政代執行の判断、すなわち水没予定地の川棚町川原地区の住民を強制的に追い出すかどうかを判断せざるを得ない状況に知事は追い込まれるからです。行政代執行は最悪の人権侵害です。執行すれば、長崎県民のみならず世界中から批判を受け、住民を強制的に追い出して、わが国で初めてダム建設を強行した歴史を作ることになります。

石木ダム建設の目的は破綻していることはこれまで何度も申し入れてきました。この指摘に対する、公の場での討論や説明などは未だに行われたいままです。説明できない、そして目的が失われた事業のために、知事は行政代執行の判断をするのですか。

住民の家を奪うのですか。

土地を奪うのですか。

畑を、田んぼを奪うのですか。

先祖代々の墓を奪うのですか。

日常を奪うのですか。

暮らしを奪うのですか。

石木ダム建設事業での行政代執行はやめてください。

私たちは、川原住民や長崎県民の意思を尊重し、地域住民や関係自治体と共に、ダムによらない治水や利水に舵を切り、話し合いを通してそれらの課題解決に力を注がれますよう、知事に申し入れます。

以上